

第1号様式(第4条関係)

年度大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金交付申請書

第 号
年 月 日

大分県知事

殿

住 所
名 称
代表者名

年度において下記のとおり副業・兼業人材活用促進事業を実施したいので、補助金
円を交付されるよう、大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金交付要綱
第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業完了予定年月日 年 月 日

2 添付書類

- (1) 事業計画書(第2号様式)
- (2) 収支予算書(第3号様式)
- (3) 誓約書(第4号様式)
- (4) 大分県プロフェッショナル人材活用センターに提出した企業情報シートの写し
- (5) 副業・兼業人材活用に係る契約書(雇用契約書、委託契約書等)の写し
- (6) 副業・兼業人材の履歴書及び住所確認ができる書類
- (7) その他知事が必要と認める書類

事業計画書

1 補助対象事業者・紹介会社・副業兼業人材の概要等

区分		内容		
補助対象事業者	法人名			
	住所			
	業種		主な事業内容	
	副業・兼業人材を活用する目的			
	事業実施期間	年 月 日	～	年 月 日
紹介会社	利用する民間人材紹介会社の会社名			
副業・兼業人材	氏名		生年月日	年 月 日
	居住地住所			
	契約年月日	年 月 日	雇用形態	<input type="checkbox"/> 雇用契約 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託契約(委任、請負等)
	就業期間(月数)	年 月 日	～	年 月 日 (か月)
	従事日数・回数			
	従事する業務内容			

2 補助対象経費

区分		金額(※1)	積算内訳・備考(※2)
項目	人材紹介手数料(a)	円	
	報酬(b)	円	
	交通費・宿泊費(c)	円	(交通費) (宿泊費)
補助対象経費合計 ①=(a)+(b)+(c)		円	
補助金交付申請額 ②=①×8/10(※3)		円	

※1 消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

※2 積算の根拠となる資料(インターネットで金額が表示された画面の写し等)を添付すること。

※3 補助上限額は、50万円とする。千円未満は切り捨てること。

収支予算書

1 収入の部

(単位：円)

項目	予算額	積算の根拠	備考
県費補助金			
その他			
合計			

2 支出の部

(単位：円)

項目	予算額	積算の根拠	備考
合計			

第4号様式(第4条関係)

誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

- 1 これまで大分県プロフェッショナル人材活用センターを通じた副業・兼業人材に係る成約実績がないこと。
- 2 同一の事業について、国、県等から他の補助金を受けていないこと及び受ける予定がないこと。
- 3 県税に未納がないこと。
- 4 性風俗関連営業、接待を伴う飲食等営業又はこれらの営業の一部を受託する営業を行っていないこと。
- 5 要綱で提供が定められた個人情報を大分県に提供することについて、該当の副業・兼業人材から同意を得た上で、提出していること。
- 6 自己又は自己の役員等は、以下(1)から(8)までのいずれにも該当しないこと。また、以下(1)から(8)までに掲げる者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではないこと。

(1)	暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
(2)	暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
(3)	暴力団員が役員となっている事業者
(4)	暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
(5)	暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
(6)	暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
(7)	暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
(8)	暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

大分県知事

殿

年 月 日

住所 (法人、団体にあつては事務所所在地)		
代表者	(ふりがな) 氏名	
	生年月日等	年 月 日 (男・女)

第 5 号様式(第 5 条関係)

年度大分県副業・兼業人材活用促進事業変更承認申請書

第 号
年 月 日

大分県知事

殿

住 所
名 称
代表者名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった 年度大分県副業・兼業人材活用促進事業について、下記のとおり変更したいので、承認されるよう大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金交付要綱第 5 条第 1 項第 1 号の規定により申請します。

記

1 変更を必要とする理由

2 変更事項及びその内容

3 添付書類

- ・事業計画書（第 2 号様式）（※）
- ・収支予算書（第 3 号様式）（※）
- ・その他、変更後の内容がわかる書類

※前回申請時からの変更内容が比較できるよう、変更箇所の下線を引くこと。

第6号様式(第5条関係)

年度大分県副業・兼業人材活用促進事業事故報告書

第 号
年 月 日

大分県知事

殿

住 所
名 称
代表者名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった 年度大分県副業・兼業人材活用促進事業について、下記の事故が発生したので、大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金交付要綱第5条第1項第3号の規定により報告します。

記

- 1 事故の内容及びその原因
- 2 事業の現在の進捗状況
- 3 現在までに要した経費
- 4 事故に対してとった処置
- 5 補助事業の遂行及び完了の予定

第7号様式（第5条関係）

年度大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金に係る
消費税等仕入控除税額確定報告書

第 号
年 月 日

大分県知事

殿

補助事業者

住 所

名 称

代表者名

□

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった 年度
大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定した
ので、大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金交付要綱第5条第1項第6号の規
定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助金の額の確定額	金	円
（ 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額）		
2 補助金の額の確定時に減額した消費税等仕入控除税額	金	円
3 消費税等の申告により確定した消費税等仕入控除税額	金	円
4 要補助金返還相当額（3－2）	金	円

5 その他

（1）別紙の集計表を添付すること。

（2）その他参考となる書類

消費税確定申告書の写し及びその添付書類（補助金に係るもの）を添付すること。

別 紙

年度大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金に係る
消費税等仕入控除税額集計表

仕入れに係る消費税額及び地方消費税額 (A)	補助率 (B)	仕入れに係る消費税等 仕入控除税額 (A × B)	備 考
円		円	

(注1) 「仕入れに係る消費税額及び地方消費税額」欄は、補助対象経費に含まれる消費税等相当額のうち、消費税法の規定により、仕入れに係る消費税額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額を記載すること。

(注2) 「仕入れに係る消費税等仕入控除税額」欄は、補助対象経費に含まれる消費税等相当額のうち、消費税法の規定により、仕入れに係る消費税額として控除できる金額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額を記載すること。

第 8 号様式(第 6 条関係)

年度大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

殿

大分県知事

印

年 月 日付け 第 号で交付申請のあった大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により通知します。

記

- 1 補助対象経費 金 円
- 2 補助金の交付決定金額 金 円
- 3 補助条件
 - (1) 補助事業の内容又は経費の配分の変更（知事の定める軽微な変更を除く。）を行う場合は、補助事業変更承認申請書（第 5 号様式）を知事に提出し、その承認を受けること。
 - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、知事の承認を受けること。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに補助事業事故報告書（第 6 号様式）により知事に報告し、その指示を受けること。
 - (4) この補助金に係る収入及び支出を明らかにした預金通帳、金銭（預金）出納簿等の帳簿及び契約書、領収書等の証拠書類は、補助事業の完了した日の属する年度の翌年度から起算して 5 年間整備保管すること。
 - (5) 第 4 条第 3 項ただし書きの規定により補助金の交付申請をした場合は、第 1 1 条の規定による実績報告書の提出時に、当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかになったときは、これを補助金額から減額して報告すること。
 - (6) 第 4 条第 3 項ただし書きの規定により補助金の交付申請をした場合は、第 1 2 条の規定による補助金の額の確定通知を受けた後において、消費税等の申告により当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定したときは、補助金に係る消費税等仕入控除税額確定報告書（第 7 号様式）によりその金額（前号の規定により

減額した場合は、その金額が減じた額を上回る部分の金額)を速やかに知事に報告するとともに、当該金額を返還すること。

(7) その他、大分県補助金等交付規則(以下「規則」という。)及びこの要綱の定めに従うこと。

(8) 規則第5条第1項第1号の規定による知事が定める軽微な変更の範囲は、補助金の額に変更を及ぼさない変更で、次のとおりとする。

(イ) 補助金の交付目的に反しない事業内容の変更(事業量の20パーセント以内の減少、場所・構造・規模・実施手法の変更以外の変更等)

(ロ) 補助対象経費の20パーセント以内の増減(又は補助対象経費の費目間における流用で、いずれか少ない額の20パーセント以内の増減)

(注1) 要綱第5条第1項第1号の規定による補助事業変更承認申請書(第5号様式)に基づき変更交付決定通知をするときは、この様式中「交付決定通知書」を「変更交付決定通知書」に、「交付」を「変更交付」に、それぞれ読み替えるものとし、記の1及び2については、変更前を上段にかっこ書きで記載すること。

第9号様式(第10条関係)

年度大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金交付請求書

第 号
年 月 日

大分県知事

殿

住 所
名 称
代表者名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった 年度大分県副業・兼業
人材活用促進事業費補助金 円を精算払（概算払）の方法により交付され
るよう、大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金交付要綱第10条の規定により請
求します。

記

補助金交付 決定額	既受領額	今回請求額	残 額	事業完了予定 (完了)年月日	備 考
円	円	円	円		

振込先

金融機関名	銀行 本・支店
口座名義	
口座種別	普通 当座
口座番号	

第10号様式(第11条関係)

年度大分県副業・兼業人材活用促進事業実績報告書

第 年 月 日
第 年 月 日

大分県知事

殿

住 所
名 称
代表者名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった 年度大分県副業・兼業人材活用促進事業について、下記のとおり実施したので、大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金交付要綱第11条の規定により関係書類を添えて報告します。

記

1 事業完了年月日 年 月 日

2 添付書類

- (1) 事業実績書(第11号様式)
- (2) 収支精算書(第12号様式)
- (3) 成果物・取組状況等の写真
- (4) 補助対象経費を支払ったことを証する書類(領収書の写し等)
- (5) その他知事が必要と認める書類

事業実績書

1 事業の成果等

区分		内容							
補助対象事業者	副業・兼業人材を活用した成果								
	事業実施期間	年	月	日	～	年	月	日	
紹介会社	利用した民間人材紹介会社の会社名								
副業・兼業人材	氏名		契約年月日	年	月	日			
	就業期間 (月数)	年	月	日	～	年	月	日	(か月)
	従事日数・回数								
	従事した業務内容								

2 補助対象経費

区分		金額 (※1)	積算内訳・備考(※2)
項目	人材紹介手数料(a)	円	
	報酬(b)	円	
	交通費・宿泊費(c)	円	(交通費) (宿泊費)
補助対象経費合計 ①=(a)+(b)+(c)		円	
補助金交付実績額 ②=①×8/10 (※3)		円	

※1 消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

※2 積算の根拠となる資料(領収書の写し等)を添付すること。

※3 補助上限額は、50万円とする。千円未満は切り捨てること。

収支精算書

1 収入の部

(単位：円)

項目	予算額	精算額	増減	備考
県費補助金				
その他				
合計				

2 支出の部

(単位：円)

項目	予算額	精算額	増減	備考
合計				

第 1 3 号様式(第 1 2 条関係)

年度大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金の額の確定通知書

第 号
年 月 日

殿

大分県知事

印

年 月 日付け 第 号で提出された 年度大分県副業・兼業人材活用促進事業実績報告書に基づき、 年 月 日付け 第 号による交付決定通知に係る補助金の額については、金 円に確定したので、大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金交付要綱第 1 2 条の規定により通知します。